

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成29年1月26日(2017.1.26)

【公開番号】特開2015-217922(P2015-217922A)

【公開日】平成27年12月7日(2015.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2015-076

【出願番号】特願2014-105478(P2014-105478)

【国際特許分類】

B 6 2 D 25/16 (2006.01)

【F I】

B 6 2 D 25/16 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月13日(2016.12.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項1に記載する本発明の車両側部構造は、フロントサイドドア開口部の前縁部を形成するフロントピラーと、前記フロントピラーよりも車両幅方向外側に配置され、車両前部の側面を構成する外側壁部を備え、前記外側壁部にホイールアーチ部が形成されたフェンダパネルと、前記フロントピラーと前記フェンダパネルとの間に介在され、前記フロントピラーに当接する第一当接部を備えると共に、前記ホイールアーチ部の後部に当接する第二当接部を備えるフェンダサイドプロテクタと、を有する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記構成によれば、フェンダパネルは、車両前部の側面を構成する外側壁部を備えており、この外側壁部にホイールアーチ部が形成されている。そして、フロントピラーとフェンダパネルとの間にフェンダサイドプロテクタが介在され、フェンダサイドプロテクタの第一当接部がフロントピラーに当接すると共に、フェンダサイドプロテクタの第二当接部がホイールアーチ部の後部に当接する。このため、ホイールアーチ部の後部に対して車両幅方向外側から外力が加えられた場合、ホイールアーチ部の後部からフェンダサイドプロテクタを介してフロントピラーに荷重が伝達されて支持される。よって、ホイールアーチ部の後部における変形が抑えられる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

10A 車両側部

10B 車両前部

12 フロントピラー

20B ピラーアウタ部の前壁部(フロントピラーの前壁部)  
20C ピラーアウタ部の外側壁部(フロントピラーの車両幅方向外側の側壁部)

)

22 フロントサイドドア開口部  
30 フェンダーパネル  
32 フェンダーパネルの外側壁部  
32A ホイールアーチ部  
32R ホイールアーチ部の後部  
40 フェンダーサイドプロテクタ  
42 第一当接部  
42A 第一面  
42B 第二面  
44 第二当接部

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フロントサイドドア開口部の前縁部を形成するフロントピラーと、  
前記フロントピラーよりも車両幅方向外側に配置され、車両前部の側面を構成する外側壁部を備え、前記外側壁部にホイールアーチ部が形成されたフェンダーパネルと、  
前記フロントピラーと前記フェンダーパネルとの間に介在され、前記フロントピラーに当接する第一当接部を備えると共に、前記ホイールアーチ部の後部に当接する第二当接部を備えるフェンダーサイドプロテクタと、  
を有する車両側部構造。

【請求項2】

前記ホイールアーチ部の後部に対して車両幅方向内側斜め後方側に前記フロントピラーの前壁部が配置されており、

前記第一当接部は、車両幅方向内側に向けられて前記フロントピラーの車両幅方向外側の側壁部に当接する第一面と、車両後方側に向けられて前記フロントピラーの前壁部に当接する第二面と、を備える、請求項1記載の車両側部構造。

【請求項3】

前記フェンダーサイドプロテクタは、発泡材で形成されると共に前記フロントピラーと前記ホイールアーチ部の後部との間に圧入されている、請求項1又は請求項2に記載の車両側部構造。